

農業会議通信



〈県議会〉

TPPに関する緊急要請(P2参照)



〈県農林水産部〉

TPP将来に禍根残すな

◆今年の冬も年明け早々から、大雪と寒波に見舞われましたが、弥生3月に入り寒と暖が行きつ戻りつしながらも、ようやく春を迎えた。

一方、東日本大震災から早や2年が過ぎたが、復興は遅々としており、また、放射性物質の汚染により農林産物等の被害も甚大で、被災地の春はほど遠い。早期の立ち直りを願うばかりである。

◆前回号のこの欄で、今年はいろいろな意味で重要な年であるという。まず、農地法等の大幅な改正から4年目に当たり、法令事務の適正実施をはじめ、遊休農地の解消など着実に成果を挙げる必要がある。

また、目下、県内各地で作成されている地域農業マスタープランは実践元年である。人と農地対策を担う私ども農業委員会系統組織は、総力を結集してその支援に努めなければならない。

◆こうした認識のもと、これらの実効性を確保するためには、農業者や地域住民本位の観点から、丁寧できめ細かな活動が不可欠であるので、今年度から新たな系統運動として「業務の品質向上運動」を展開することにした。

また、この一環として、毎年度、農地法制定日の7月15日を「農地の日」として定め、系統組織の取り組みと意欲の結集の機会にしたいと考えている。

◆さらに、国の動きとして、我が国農政の根幹をなす経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償対策）が全面的に見直すこととされ

ている。

◆農産物価格の低迷など農業経営が極めて困難な状況下にあつて、農業者の目線で地域の実情を踏まえた、真に、魅力ある制度として構築され、そして猫の目農政になることのないよう、法制化も含めて国に対し強く求めていく必要がある。

◆そして問題はTPPである。

◆安倍総理は、2月の日米首脳会談において「全ての関税を撤廃する」との約束は求められていない」として、3月15日、TPPへの交渉参加を表明した。

私どもの切なる願いを裏切り、拙速に判断されたことは、将来に重大な禍根を残しかねず、到底容認できるものではない。

◆政府はまず、農林水産分野の重要品目をどう守るか、国益を守れない場合には、直ちに交渉から離脱することの方針を明確にするなど、3月25日に開催した定期総会における申し合わせ決議に基づき、強く訴えて参らなければならない。

◆申し上げたように、いろいろな意味で重要な年度を迎えた。こうした中で、農業会議が毎月開催している常任会議が、この9月で400回を数えるので、引き続き設置目的に沿って運営の充実強化を図っていく。また、来年は、当会が設立されて以来、60周年に当たるので、今年はこの大きな節目に向けて着実な成果を挙げたいと考えている。

◆農業委員会のさらなる取り組みを期待するとともに、関係機関・団体のご指導とご支援を賜りたい。

岩手県農業会議会長 佐々木 正勝

オピニオン
コーナー

TPP交渉参加表明について

◆去る3月15日、安倍総理は、我々のこれまでの断固反対の運動にもかかわらず、TPP交渉参加表明を行った。

これに対し18日、本会も構成員となつている「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考へる岩手県民会議」が県・県議会に対し、TPP交渉参加撤回に関する要請を行った。

また、同日に、本会役員が、県県議会に対し下記の要請を行うとともに、3月25日に開催された定期総会において同様の趣旨を実現するための申し合わせ決議を行った。

◆農家一戸当たりの農地面積は、アメリカは我が国の1000倍、オーストラリアは1900倍である。

このような経営規模の差などにより内外価格差が特に大きいのが重要品目である。我が国としてはその関税を是が非でも守り抜かなければならないものであり、これまでのWTO農業交渉や各国とのEPA交渉において断固として守ってきたものである。総理の交渉参加表明の中では、重要品目を除外する具体的手立ては明らかにされなかったが、除外できなければ、交渉を脱退することが絶対条件である。冒頭の本会の要請はこのことを強く求めたものであり、そうでなければ、将来に亘り大きな禍根を残すことになる。

◆安倍総理のTPP交渉参加表明に併せて、政府はTPPに日本が参加した場合、農林水産物の生産額が3兆円減少するとの影響試算を発表した。本県は農林水産業が基幹産業であり、地域社会全体に与える影響は計り知れない。

また、政府は同時に、食料自給率がカロリーベースで40%から27%に低下するとの影響試算も示したが、農業生産額の減少による影響に勝るとも劣らない重要な問題は、食料安全保障である。

交渉参加表明後の総理記者会見も聞いていたが、ある記者から、「総理は農業を守るといふ説明はされたが、TPP参加によつて安い農産物を輸入し、消費者に利益をもたらすという説明が無いのではないか」という趣旨の質問があった。安い農産物を買えれば自給率はどうなつてもいいのであろうか。

◆先日、ある会議で県の元農政部長が「食料に怯えない国家は有り得ない。食料危機に對する国家戦略が必要である。」とおっしゃっていたが、まさにその通りであろう。

食料危機が来てから慌てて農産物を増産しようとしても遅いのである。そうならないためには、重要品目の関税の堅持とともに、農業者が将来展望を持つて生産に励めるような所得確保

政策を確立することが緊要である。また、我々農業委員会系統組織はその環境を作るため、引

国益を損なうTPP参加に断固反対の緊急要請

安倍総理は去る15日、農業者・農業団体等が強く反対しているTPP交渉への参加表明を行ったが、農業・農村現場では、大きな失望と怒りが渦巻いている。

TPP（環太平洋連携協定）は、農林水産業はもとより、我が国経済・社会全体に凶り、知れない影響を及ぼし、国益を損なうばかりでなく、国のかたちそのものを変えかねない重大な問題を孕んでいる。特に農林水産業を基幹産業とする本県は、生産額の減少にとどまらず就業機会の喪失など、地域経済の崩壊を招きかねないものである。

ましてや、先の東日本大震災の被災地では、再建に向けて血のにじむような取り組みのさ中であり、こうした復興にも支障をきたし、水を差すものである。

農業委員会系統組織は、こうした考えのもと、TPP交渉への参加については「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考へる岩手県民会

き続き、農地の確保と担い手の育成に努めなければならない。

（文責 三浦良夫）

議」とともに、これまでも繰り返し断固反対であることを強く訴えてきたが、私どもの切なる願いを裏切り拙速に交渉参加の表明をしたことは、将来に禍根を残しかねず、到底容認できるものではない。政府はまずは、

1 交渉の中で国益を守るといふならば、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品など、農業における重要品目の除外をどう実現するか明らかにすること。
2 交渉の状況について広く情報開示し、国益を損なう場合には、即座に交渉から脱退することの方針を明確にすること。

われわれは、国益を損なうTPP交渉には断固反対であり、引き続き、関係団体とのネットワークを通じ、強力に運動を展開して参る考えである。

県においては、趣旨を御理解いただき、政府・与党に対し強く要請されるよう特段のご配慮をお願いします。

私もひとこと

震災・その後



釜石市農業委員会
会長 久保 知久

東日本大震災から2年が過ぎました。市街地は基礎の撤去が進み、何もない更地が増えてきています。土地区画整理事業が導入される地域を含め、自分の土地がどのような利用計画になるのか明確に示されない事に、被災者は苛立ちと焦りを募らせているのを痛感いたします。

被災農地は防潮堤の崩壊と地盤沈下で未だ水没している個所や、瓦礫の処理場に使用されている所もありますが、原型復旧対象の農地は工事がかなり進みました。作付が可能になり意欲と期待を込めて農作業に励む姿が見られるのも間近でしょう。貴重な客土を提供して下さった内陸地方の方々には、ご援助にお礼を申し上げます。

農地の区画整理事業、いわゆる圃場整備により整備する地区は、圃場の区画を広くするほか、農家の負担を軽減するために機械の共同利用を図り、行く行くは地域農業（経営再開）マスタープランの策定と実践へと進めて、持続できる農業経営を確立することを期待しているところです。

当市においては圃場整備を契機とするのは初めてのケースなので、モデルケースになることを願っています。

震災後、農地の転用件数は、他の被災市町村と比較すれば少ないですが、震災前の倍以上に増加し、震災に関連するものが半数以上を占めています。転用目的は被災者の住宅再建が最も多く、県外の建設工事業者の作業員宿舎のための一時転用や貸住宅の建設、また用途地域内での不動産業者による宅地造成の申請もありました。平坦地の少ない当市では農地の宅地化しか辿る方法がないのが現実で、人口の流出を阻止する必要もあります。今後、被災区域内の土地利用計画の方向が示され、区

画整理事業や高台移転の状況次第では新たに農地を求める動きが増すことが予想されます。迅速・柔軟な対応が求められる中、被災地における規制緩和など地域の実情に即した運用の検討も必要と考えます。

また、福島第一原発事故の教訓により、各地で再生可能エネルギー導入への動きがあり、その建設用地として未利用牧場や遊休農地が注目されています。かつて大規模開発により造成された公共牧場は、長引く畜産業の低迷と放射能汚染の影響で遊休化が懸念されます。優良農地の確保の方策とともに、将来農地として利用困難な土地の有効利用の在り方について、国は実態に即した方針を示すべきです。

遠野市農業委員会が 平成24年度農山漁村男女共同参画 優良活動表彰最優秀賞を受賞

◆農山漁村男女共同参画推進協議会（事務局・社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会）が主催する平成24年度農山漁村男女共同参画優良活動表彰において、本会が推薦した遠野市農業委員会（北湯

口進会長）が、組織における女性登用部門で最優秀賞（農林水産大臣賞）を受賞した。

この表彰は、国が「2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度」とすることを目指していることを受け、女性の参画に積極的に取り組んでいる組織等を表彰し、農山漁村での男女共同参画を進めるため、平成22年度から行われている。

◆遠野市農業委員会では、市内の女性団体による組織「遠野地方Y（夢）・Y（ゆとり）・Y（豊かさ）推進女性の会」と連携し以前から女性が農業委員選挙に出やすい環境づくりに努めてきた。

平成24年3月の改選期の際には、農業委員会会長が市長、市議会議長へ女性農業委員の選任を要請した。その結果、市議会から3名の推薦があり、選挙委員1名と合

わせて4名の女性が登用された。また、女性農業委員による活動を重要な柱に位置付けており、全ての委員会等に女性を配置しているほか、その活動を実効あるものとするため、会長の発案により、「女性農業委員業務検討会」を設置して、この会で話し合われたことは男性の協力を得ながら成果につなげている。

このように、遠野市農業委員会

は、「役員などへの女性登用に積極的に取り組み実績を上げていること」、「今後も継続的に取り組まれていることが見込まれること」が高く評価され、今般の受賞となった。

◆遠野市では、市内の家族経営協定の締結数が東北一であること、先の東日本大震災では、女性農業委員の提案により、農業委員1人当たり白米30kgを被災地へ贈り、また、おにぎりの炊き出しにも女性農業委員が主体的に取り組んだこと、農業者年金の加入推進、学校給食センター職員との意見交換等を通じた地産地消の促進などの成果を上げている。



「平成24年度農山漁村女性の日記念の集い」において表彰される北湯口会長

◆本表彰式は、去る3月7日に東京で開かれた「平成24年度農山漁

村女性の日記念の集い」の際に行われ、当日は同部門で最優秀受賞した鹿児島県の曾於市農業委員会や他の部門での受賞者とともに表彰式に臨み、その後、北湯口会長が活動内容を発表した。

農業委員会業務の品質向上と効果的な推進に努めよう

◆背景とねらい

農業委員会系統組織は、これまで法令事務や促進等事務について自らの役割を果たすべく、鋭意取り組んで来ました。平成21年1月には、国から「農業委員会事務の適正実施について」が通知され、また、平成21年12月には大幅に改正された農地法等が施行されました。

当会議においては、これらに的確に対応するため「農業委員会業務のレベルアップ方針」を定めるなどにより事務の適正化や業務の改善に、農業委員会と一体となつて取り組んで来ました。

その結果、相当程度の成果がありました。農業委員会間のバラツキや改善の遅れなども見られる状況にあります。

一方、農業の再生が緊要であることから、目下、県内各集落等で、

地域農業マスタープランの作成が進められており、先発地域はその実践段階に入ってきています。

こうした状況を踏まえ、今後は、これまでの活動内容を一層前進させ、前述の方針を基本としつつ、さらに新たな「農業委員会業務の品質向上と効果的な推進について」に基づき、農業者や住民本位の視点から、これまで以上に業務の品質向上を図るとともに、改正農地法のなかでさらに取り組むべき事項や今日的な課題を重点推進項目として定め、効果的な推進に努めることとします。

業務の品質向上とは

- ・業務の質を高めながら価値の高い行政サービスの提供を図るため、顧客（農業者、住民など）視点に立つて不断の業務改善を進めること。
- ・親切、丁寧、わかり易く、きめ細かい対応に努めるなど、顧客満足度を高めること。

◆具体的な取り組み内容

○改正農地法等の適正運用のために、さらに改善に努めるべき主な事項

- ・荒廃農地全体調査と農地利用状況調査との一体的実施と、遊休農地に対する農業委員会の措置

- （農地法30条、44条）の徹底
- ・議案審査の適正化と審議の活性化

- ・農地転用申請マニュアルを活用した申請者の利便性の向上
- ・その他法制度の適正運用のための基本事項の徹底と、公平性、公正性、透明性の確保

○今日的課題に対応すべき主な事項

- ・地域農業マスタープランへの取り組み（座談会参画とその先立ち、合意形成と実践活動における役割発揮
- ・「農地の日」の設定と農業委員会活動の「見える化」
- ・経営所得安定対策に代えて見直しが検討されている、多面的機能を有する農地に着目した新たな助成制度に向け農地基本台帳の適正管理の徹底、転用事業（一時転用を含む）の進捗状況や納税猶予対象の特例農地等の把握の徹底

○その他全体的な事項

- ・徹底した議論を踏まえた各農業委員会独自の全体計画の作成と、その点検評価の実施
- ・農業者年金の加入促進と全国農業新聞の普及

◆農業会議の支援・協力

農業会議は、農業委員会に対し

業務の品質向上と効果的な推進のために必要な支援・協力を行います。

・農業委員会への巡回支援や研修会への講師派遣

・要請に応じ検討・協議・意見交換の場への助言者の派遣

なお、別途「農業委員会業務の品質向上と効果的な推進に向けたチェックリスト」を定めましたので、自己診断に努めて頂きたいと思います。

◆業務の品質向上への取り組みの結果として期待される農業委員の姿

(一) 農業者の最も身近な存在として、農業者の期待と信頼に込めている。

(二) 農地行政における公正、公平、透明性が確保され、適正実施が図られている。

(三) 地域農業の振興、地域活性化のけん引役となつて活動している。

(四) 農業、農政全般に亘る情報収集と農業者への提供に努めている。

(五) 常に、農業委員会事務局と密接に連携し一体となつて取り組んでいる。

7月15日を「農地の日」に設定し、農業委員会の一斉活動日とします

農業会議は、全国で初めて平成25年から毎年7月15日を「農地の日」に設定し、県内農業委員会系統組織（以下「系統組織」という。）の県下一斉の活動日にします。

農地は食料の生産のみならず、美しい農村空間の形成や洪水防止などの多面的な機能を有する等、人々のくらしとこのちを支える重要な資源であります。

しかしながら、農業従事者の高齢化や減少などにより遊休農地が増えている状況にあるので、その有効利用を促進することが大変重要となっております。

こうした中で、農地法が昭和27年7月15日に制定されて以来、今年で60周年を迎えました。今年は新たなスタートの時にあたり、これまでにも増して農地の効率的利用に向けた支援活動が求められています。

このため、これを機に「農地の日」を設定し、全農業委員会がこの日を中心に「一委員会一企画（ワンチャレンジ）」の考え方で農地パトロール出発式の実施や子供農

園活動への支援など、それぞれ創意工夫を凝らした多彩な活動を県下一斉に実施していただくことにいたしました。

このことを通じて、系統組織の「がんばる意欲」の結集を図ると

《活動内容の例》

・農地パトロール出発式の実施
・遊休農地一斉耕起の取り組み
・遊休農地所有者への訪問活動
・被災地支援のための農産物生産への取り組み

ともに、地域住民や関係機関・団体の参画と協力を得ながら、広く県民の食料・農業に対する理解と関心を深めて参る考えであります。

・子供たちとの景観作物やそばの栽培
・住民共同による農地環境の保全
・プランの作成・実践の話し合い活動 など



農地地パトロール出発式(矢巾町)



「サツマイモ収穫に喜ぶ保育園児」(住田町立世田米保育園)

農業者年金加入推進ニュース

■24年度の新規加入者数がまとまりました

本県の24年度新規加入人数（暫定値）は、1～3月までの31人を加え64人となりました。平成22年度から取り組んでまいりました新3カ年計画の最終年度も残念ながら164人の目標に及びませんでした（目標達成率39%）。

市町村別で目標を達成したのは、達成率の高い順（同率の場合は人数の多い順）に西和賀町、葛巻町、遠野市、矢巾町、宮古市、住田町の6市町です。また、奥州市（12人）、一関市（10人）、花巻市（6人）、岩手町（6人）などにおいても頑張っていたきました。関係各位のご尽力に感謝申し上げます。

平成25年度からは新たな全国運動として「加入者累計13万人に向けた前期3カ年運動」が始まります。この運動は、特に若い世代の加入を重点的に進めることとしているので、本県においても、年度計画に定める新規加入の目標117人（20歳～39歳＝60人）達成に向けて、関係機関・団体が一丸となり、取り組まれますようお願いいたします。

全国農業新聞普及ニュース

平成25年度は、23年度から実施している「第2次全国農業新聞で結ぶ信頼の絆・3カ年運動」の最終年となります。4,500部を普及目標に掲げ、認定農業者や地域農業マスタープランの中心経営体などへ農業委員1人月1回以上の声かけを励行し、年間新たに1人1部以上の純増を図ることとしております。普及強調月間は例年、年2回の設定としておりましたが、今年度は前期（7月～8月）、中期（10月～11月）、後期（2月～3月）の3回とし、目標達成に向けて農業委員・農業委員会事務局・農業会議が一体となって目標達成に向けて取り組むこととしております。全国農業新聞の普及推進について、年度初めからのスタートダッシュをお願いいたします。

◇お知らせ◇

①全国農業新聞平成24年普及拡大特別優秀農業委員会表彰・農業委員数対比普及率の部で、紫波町農業委員会が全国第4位（16・4倍）となりました。
②平成24年7月20日付岩手県版に掲載した「委員が草刈り支援 陸前高田市で」（盛岡市・一関市農業委員会情報員執筆）が地方版月間優秀賞を受賞しました。

25年4月から6月までの主要な行事

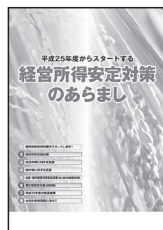
開催時期	行 事 名
4月10日(水)	全国情報会議 (東京都「椿山荘」)
4月15日(月)	第395回常任会議員会議 (エスポワールいわて)
4月16日(火)	農業者年金新任業務担当者研修会 (サンセール盛岡)
4月17日(水)	新任農業委員会事務局長研修会 (盛岡市内)
5月14日(火)	第396回岩手県常任会議員会議 (エスポワールいわて)
5月	市町村農業委員会事務局長会議 (盛岡市内)
5月	市町村農業委員会会長会議 (盛岡市内)
5月	新任農業委員研修 (盛岡市内)
5月	新任農業委員会職員研修 (盛岡市内)
5月30日(木)	全国農業委員会会長大会 (日比谷公会堂)
6月14日(金)	第397回岩手県常任会議員会議 (エスポワールいわて)

新刊図書のご案内

平成25年度からスタートする
経営所得安定対策のあらまし

「農業者戸別所得補償制度」は25年度から「経営所得安定対策」に変わります。「変わった点、変わらない点」をわかりやすく説明。

コード番号：24-39 A4判・12頁
定価：100円（税込）

平成25年度
米の需給調整と
水田の有効活用に向けて

24年産米・25年産米の需要量の見通しや生産数量目標等、稲作農家・関係者にとって必須情報をわかりやすく掲載。

コード番号：24-36 A4判・8頁
定価：90円（税込）

先進事例に学ぶ
人・農地プラン作成の勘所

「人・農地プラン」作成時の課題を全国8地区から事例を取り上げて、作成の手順や支援制度を簡潔に紹介。（岩手町一方井の事例掲載）

コード番号：24-38 A4判・12頁
定価：100円（税込）



お申し込みは岩手県農業会議へ

TEL：019-626-8545 FAX：019-629-9210